

国重要文化財 ふなやかた 船屋形

重要文化財 昭和28年8月29日 指定
旧重要美術品 昭和12年5月27日 認定
木造1重2階建 切妻造段違
檜皮葺 桁行五間 梁間一間

船屋形は、江戸時代に姫路藩主が、河川での遊覧用に使っていた川御座船の居室にあたる屋形部分です。

江戸時代、西国諸大名は参勤交代のため競って御座船を造りましたが、現存するものは、この船屋形と多度津藩の香川県指定有形文化財「船屋形茶室」(西光寺)、熊本藩の国重要文化財「細川家舟屋形」(熊本博物館)の3例しかなく、川御座船としては船屋形のみです。



内部は1階、2階とも3室に分かれています。床が一段高くなっている2階中央の部屋が最も重要な藩主用の「上段の間」で、その前方(池側)は船の指揮者が座る「床几の間」、反対側が従者のはべる「次の間」です。

川御座船であった当時の1階部分は、現在植えてある生垣の上までしかなく、この高さにある横材が船体と屋形とを分ける船框です。

塗装は内外すべて漆塗で、木肌に見える春慶塗と重厚な黒漆塗に塗り分けられています。加えて、長押や垂木の先端などに金箔を施した鍔金具を打ち、戸は棧の間に金箔を押した舞良戸とするなど、その華麗な造りからは、大名の豪奢で風流な暮らしぶりがうかがえます。

船屋形の建築年代をはっきり示す史料は残されていません。しかし、鍔金具の家紋の痕跡から、本多忠国が姫路藩に入封した天和2年(1682)から宝永元年(1704)の間と推定されます。

江戸時代が終わると、明治元年(1868)に、飾磨港(姫路市)付近に置かれていたものが、高砂市の私邸内に移築され、船框から下を継ぎ足して茶室として使われていました。この時の残存部分は、「おもて(船首側)」からの2室分のみで、屋根を棧瓦で葺いているなど、御座船の屋形としての面影はほとんどない状態でした。

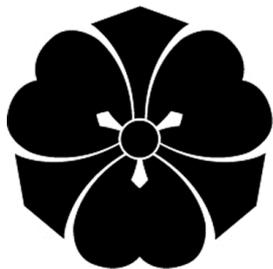
その後、昭和16年(1941)に、神戸市垂水区の私邸の敷地内に再び移築されました。この際には、失われた「次の間」を加え、上下3室構成とし、間仕切りを復旧し、屋根を檜皮葺に改めるなど、各所にわたり復原修理が行われました。

昭和53年(1978)に前所有者より寄贈を受けた神戸市が、昭和55年に現在の相楽園内に移築・修理し、現在に至ります。



松平家 家紋

五七の桐



酒井家 家紋

剣方喰(けんかたばみ)



表面II

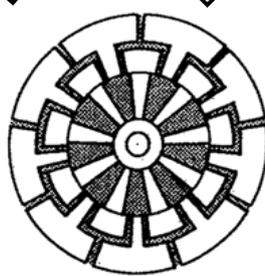


裏面

本多家 家紋



表面III



表面I

榊原家 家紋

鍔金具の家紋の変遷(推定)



※姫路城主一覧表(関ヶ原の戦い～明治時代)

慶長 6 年(1600)	池田輝政(いけだてるまさ)	三河吉田より入部
		【池田輝政-利隆-光政】 3代 17 年で、因幡鳥取へ所替
元和 3 年(1617)	本多忠政(ほんただただまさ)	伊勢桑名より入部
		【本多忠政-正朝-正勝】 3代 12 年で、大和郡山へ所替
寛永 16 年(1639)	松平(奥平)忠明(まつだいらただあきら)	大和郡山より入部
		【松平忠明-忠弘】 2代 9 年で、出羽山形へ所替
慶安元年(1648)	松平(結城)直基(まつだいらなおもと)	出羽山形より入部
		【松平直基-直矩】 2代 1 年で、越後村上へ所替
慶安 2 年(1649)	榊原(松平)忠次(さかきばらただつぐ)	陸奥白河より入部
		【榊原忠次-正房-政倫】 3代 19 年で、越後村上へ所替
寛文 7 年(1667)	松平(結城)直矩(まつだいらなおのり)	越後村上より再封
		【松平直矩】 1代 15 年で、豊後日田へ所替
天和 2 年(1682)	本多忠国(ほんただだくに)	陸奥福島より入部
		【本多忠国-忠孝】 2代 22 年で、越後村上へ所替
宝永元年(1704)	榊原正邦(さかきばらまさくに)	越後村上より入部
		【榊原正邦-政祐-政岑-政永】 4代 37 年で、越後高田へ所替
寛保元年(1741)	松平(結城)明矩(まつだいらあきのり)	陸奥白河より入部
		【松平明矩-朝矩】 2代 8 年で、上野前橋へ所替
寛延 2 年(1749)	酒井忠恭(さかいただずみ)	上野前橋より入部
		【酒井忠恭-忠以-忠道-忠実-忠学-忠宝-忠顕-忠績-忠悖-忠邦】
		10代 122 年で、姫城藩は姫路県となる
明治 4 年(1871)	廃藩置県(はいはんちけん)により、姫路藩を廃止(姫路県となる)	

